

7 学振第 2086 号  
令和 8 年 2 月 13 日

関係私立学校設置者様

愛知県県民文化局学事振興課長

知事所轄学校法人が作成する計算書類に関する特例について（通知）

学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和 6 年文部科学省令第 28 号）による改正後の学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）を踏まえて、知事所轄学校法人が作成する計算書類に関する特例について、別添のとおりとりまとめました。つきましては、令和 7 年度以降の計算書類作成等に当たっての参考としてください。

担 当 私学振興室指導グループ  
電 話 052-954-6186（ダイヤルイン）  
電子メール shigaku@pref.aichi.lg.jp